

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省27-3-1)

施策名	3-1 国際交渉・連携	担当部局名	通商政策局通商政策課	政策評価実施予定時期	平成28年8月
施策の概要	国際的な貿易・投資ルール構築、海外市場での我が国企業の競争条件の改善に取り組む。			政策体系上の位置付け	3 対外経済
達成すべき目標	経済連携協定や投資協定等の締結拡大や、海外市場での我が国企業の競争条件の改善等を通じて、我が国企業の海外における事業環境を整備する。		目標設定の考え方・根拠	「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」における「国際展開戦略」を踏まえて設定。	
施策の予算額(執行額) (百万円)	25年度	26年度	27年度	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)、日本再興戦略 改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)、日本再興戦略 改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)
	3,591 (3,424)	4,353 (3,740)	5,014		

【測定指標】

測定指標	目標		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠									
1 経済連携協定の締結状況	交渉・発効国の増加		目標年度		「日本再興戦略 改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)」において、TPP、RCEP、日中韓 FTA、日 EU・EPA などの経済連携交渉を同時並行で戦略的かつスピード感を持って推進していくこととされているため							
			27年度									
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
2 貿易のFTA比率(%) ※総貿易額に占める EPA/FTA締結済み国との 貿易額の割合	19%	24年度	70%	30年度	-	-	-	-	-	70%		「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」において、貿易のFTA比率を2018年までに70%に高めることとされているため

【参考指標】

測定指標	基準値		見込み		年度ごとの実績値							参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠
	基準年度	見込み年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
1 貿易収支 (兆円)	-	-	-	-	-4.3	-8.8	-	-	-	-	-	国内市場が縮小する中、拡大する海外市場の獲得が不可欠なため
2 所得収支 (兆円)	-	-	-	-	14.1	16.5	-	-	-	-	-	日本企業の海外進出が進む中、輸出拡大のみならず海外投資の円滑化・収益の還流を通じ、所得収支の拡大を目指すことが必要のため

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	平成27年 行政事業 レビュー 事業番号
	25年度	26年度	27年度					
1 日中経済交流等事業	20 (12)	17 (7)	15	昭和48年度	1.2	中国との貿易投資を進めるためには、中国の政策・市場動向などの情報を収集するとともに、中国側の技術やノウハウなどのニーズを把握することが不可欠。併せて、中国側にビジネス環境の整備を求める必要もある。しかし、政治と経済が一体化している中国において、民間ベースの取組だけで、これらを十分に行うことは困難。このため、中国との交流実績や中国に関する知見を有する民間団体等が行う、①中国の産業政策(特に省エネルギー・環境分野)、地域発展戦略(特に内陸部)、外資導入政策、市場動向等の調査、②中国の政治・経済・産業動向等に関するセミナーや中国企業等とのマッチング、③中国の中央・地方政府機関や共産党等のハイレベルとの交流を補助する。(補助率1/2)	-	0096
2 交流協会事業	75 (74)	77 (76)	130	昭和48年度	1.2	我が国と台湾との間で貿易投資や技術交流が支障なく維持・遂行されるよう、(公財)交流協会の運営に必要な経費を補助するとともに、①台湾の企業関連情報の収集・提供、②台湾企業との連携・協力に関するアドバイスの提供、③台湾企業との連携・協力に関するセミナーの開催、④台湾企業とのマッチング交流会・商談会の開催等に必要な経費を補助する。(補助率:定額)	-	0097
3 中央アジア地域等貿易投資促進事業	22 (22)	22 (22)	19	平成20年度	1.2	中央アジア地域等各国との間に、投資環境の整備を目的としたネットワークを設立し、当該ネットワークを活用した情報収集・提供、フォーラム開催、ビジネスマッチング等を実施する。(補助率:定額)	-	0098
4 ロシア・中央アジア地域等貿易投資促進事業(旧:ロシア地域貿易投資促進事業)	122 (122)	121 (121)	110	平成17年度	1.2	日露間における貿易投資の促進や新分野における協力拡大を図るため、「日露貿易投資促進機構」が実施する日露企業等へのビジネス関連情報の提供やフォーラム開催等によるビジネスマッチング・コンサルティング事業を支援する。(補助率:定額)	-	0099
5 日・EU産業協力促進事業	110 (110)	132 (132)	132	平成15年度	1.2	・日EU・EPA交渉の早期妥結への日欧産業界のモメンタム醸成を目的として、日EU産業界のトップが一同に会し、両政府に対する政策提言を行う「日EU・ビジネスラウンドテーブル(BRT)」を開催する。	-	0100
6 経済協力開発機構科学技術産業局等拠出金	43 (43)	55 (55)	55	平成8年度	1.2	経済問題全般について協議する国際機関であり、世界最大のシンクタンクとも称されるOECDと協力し、数少ないアジアからの加盟国として、経済成長や貿易自由化の議論と相互評価を通じて、ルールメイキングを主導する。そのため、知識資産や貿易構造に関する各国の政策、事例の調査や分析を行うとともに、OECDのレポートや会合において我が国の事例をインプットする。例えば、国際産業連関表と貿易データを使って付加価値貿易を計測・分析することにより(グローバル・バリュー・チェーン(GVC)の分析)、世界貿易の実体を把握するとともに、GVCからより大きな価値、利益を引き出すための政策について検討を行う。さらに、2014年のOECD閣僚理事会において立ち上げられた東南アジア諸国との関係強化を図る「東南アジア地域プログラム」において、東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)との共同研究を促進し、OECDの調査・分析をアジア政策の深化に活用する。	-	0101
7 内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業	366 (267)	351 (291)	394	平成25年度	1.2	1. 内外一体の経済成長戦略構築のための国際経済調査事業 各国の貿易・投資関連政策・措置等における課題について調査をするとともに、EPA・WTO等の通商交渉にかかる調査を行い、世界全体の貿易・投資のルールづくりが前進するよう貢献していく。また、世界各国の事業環境・市場動向、海外展開の障壁となる課題等を調査し、我が国企業の海外展開の実態を把握するとともに、各国との調整が必要な事項等については、調査・分析結果に基づき国際会議の場において政策提案を行う。併せて、5~10年先を見据えた、グローバル市場における我が国企業の製品投入戦略を後押しする観点から、特に欧州との「規制協力」を推進するための規制動向調査を行う。さらに、我が国の内外に向けた効果的な投資促進をはかるために、対内直接投資促進や国際租税、投資規制等について各種調査を行う。 2. 経済連携促進のための産業高度化推進事業 EPA推進のための産業高度化推進事業として、専門家派遣やビジネス・マッチング等を通じた相手国の裾野産業育成等を行う。	-	0102
8 東アジア経済統合研究協力拠出金	900 (900)	900 (900)	800	平成19年度	1.2	ERIAは2006年8月に我が国が提唱し、我が国の主導によって、2008年6月にジャカルタに設立された国際的研究機関であり、東アジアの豊かな経済社会を実現し、地域的な共通の課題を解決するための知的基盤を提供している。その成果であるビジョンや政策を東アジアサミットやASEANサミット等、首脳レベルに提言し、また、要請に基づき政策研究を実施することで、現実の政策に反映している。特に2015年のASEAN経済共同体実現や、2015年以降のさらなる統合に向けた検討のため、ERIAの重要性はますます高まっており、かかるERIAの組織運営、研究事業、シンポジウム開催のための経費としてERIAに資金を拠出し、これを通じてASEANを中心とする同地域の発展に貢献し、もって我が国の経済成長に裨益させることを目指す。	-	0103

9	日韓産業技術協力共同事業体拠出金	115 (115)	144 (144)	141	平成20年度	1.2	日韓両国の財団からなる日韓産業技術協力共同事業体が、①日韓ビジネス交流促進事業(商談会、セミナーの開催)、②産業技術交流事業(第三国市場協力、地域間交流等)、③調査・広報事業を行う。	-	0104
10	アジア太平洋経済協力推進拠出金	43 (43)	39 (39)	60	平成22年度	1.2	アジア太平洋地域において進行中の貿易・投資の自由化・円滑化、成長戦略の推進等の取組を加速させるため、①アジア太平洋経済協力(APEC)事務局内に設置されたポリシー・サポート・ユニット(PSU)が行う、貿易・投資の拡大に関する政策提言や政策評価等に係る資金及び②APEC成長戦略や首脳宣言に関する分野のプロジェクトに係る資金を拠出する。	-	0105
11	地域中堅・中小企業海外販路開拓支援事業	-	0 (0)	1,489	平成26年度	1.2	1. 自治体、地域経済団体、地銀、信金等の金融機関等が連携した総合的な支援体制を整備。 2. 複雑化する新興国市場等への進出の際に課題となる、現地情報の入手やパートナー探し、商談等の進め方などの国際ビジネスのノウハウを有する専門家等の活用を通じ、海外販路開拓の実現までハンズオン支援を行う。 (補助率:定額)	-	0109
12	インフラシステム海外展開促進調査等事業	-	468 (341)	432	平成26年度	1.2	世界各国の経済発展度合いやインフラシステムへのニーズ等に応じ、日本企業の進出拠点整備に資する面的開発案件、後続案件の地域展開の布石となる先導的的案件、他国も国をあげて取り組む熾烈な競争がある案件等について、戦略的に事業実施可能性調査を実施する。	3-2 海外市場開拓支援	0110
13	看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業委託費	437 (398)	777 (666)	1,450	平成21年度	1.2	本事業は、日本とフィリピン、日本とインドネシア及び日本とベトナムにおける「経済上の連携に関する協定」に基づき、看護師候補者等の日本への受入れが決定されたことに伴い、民間団体等へ委託して、フィリピン及びインドネシアからの看護師候補者等に対して入国後6か月間の日本語等研修を実施するもの。また、ベトナムからの候補者に対し、入国前12か月間、入国後2か月間の日本語等研修を実施する。	3-2 海外市場開拓支援	0114
14	日・ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金	157 (157)	134 (134)	134	昭和49年度	1.2	貿易、投資、観光の3つの柱に基づき、以下のような事業を実施。 貿易:①商品開発専門家派遣、②常設展示場での展示会、③商品展示・商談事業、④ASEAN製品の対日輸出市場調査 投資:①投資家の現地派遣、②投資ネットワークの構築、③国別投資セミナー観光、④ASEAN留学生の就職支援 観光:①ムスリム観光客受入支援、②ASEAN観光フェア、③日ASEAN産学連携ツアー開発促進事業	3-2 海外市場開拓支援	0118
15	アジア太平洋経済協力拠出金	64 (64)	50 (50)	54	平成6年度	1.2	我が国からは、会議運営支援や各種プロジェクトの実施に関する支援、及び広報活動を主たる任務とする事務局の官房経費及び事業経費に充当される「通常拠出金」(全参加エコノミーが予め定められた一定の比率にしたがって拠出)及び貿易・投資の自由化・円滑化に資するキャパシティービルディング等の事業に充当される「TILF基金」(平成7年APEC首脳会議(大阪)において村山首相(当時)が「今後数年間で100億円を上限に拠出する」ことを表明した(国際約束))を拠出する。	3-2 海外市場開拓支援	0119
16	APECビジネス諮問委員会拠出金	4 (4)	4 (4)	5	平成14年度	1.2	ABACは、APEC唯一の公式民間諮問機関として、平成7年のAPEC大阪会議において設立が決定し、翌8年より活動を開始。産業界を代表して、首脳や閣僚に対して助言・提言を行っている。我が国からABAC国際事務局(フィリピン・マニラ)に対し、事務局の運営費等の必要な経費を拠出する。	3-2 海外市場開拓支援	0120
17	日・ASEAN経済産業協力拠出金	73 (73)	73 (73)	73	平成14年度	1.2	ASEANの産業競争力の強化、日・ASEAN間の経済・産業協力の推進、ASEAN新規加盟国を支援するため、官民の専門家で構成される専門家会合(WG)を開催し、政策を日ASEAN経済大臣会合に提言する。 また、日ASEAN経済大臣会合で決定した経済産業協力案件について、専門家会合(WG)を通じて、協力実施までの関係者間での具体的調整を担う。	3-2 海外市場開拓支援	0121